

石川県商工労働部経営支援課伝統産業振興室  
公益財団法人石川県産業創出支援機構 販路開拓推進部 販路開拓課

## 平成30年度 宿泊施設向けオーダーメイド型の伝統工芸活用推進事業 参加事業者（宿泊施設）募集要項

### 1. 目的

石川県及び公益財団法人石川県産業創出支援機構では、外国人を含む観光客が多く訪れる県内の宿泊施設において、館内の内装や調度品、食器等へ本県伝統工芸の技術・技法等の活用を促進することで、伝統工芸の魅力を広く発信し、伝統的工芸品産地の振興を図るため、本事業を実施します。

### 2. 対象者

伝統的工芸品の技術等を活用した館内の内装や調度品、食器等の新商品開発に取り組みたい県内の宿泊施設

### 3. 事業概要

県内の宿泊施設と伝統産業事業者が共同で、宿泊施設のニーズにあわせた商品開発を行い、宿泊施設を拠点とした伝統工芸の魅力発信に取り組みます。

#### <事業の流れ>

- ① 県内の宿泊施設から、伝統工芸を取り入れたい分野について、具体的な提案（ニーズ）を提出いただきます（今回の募集）。  
※ 伝統工芸を取り入れたい分野：館内の内装や調度品、室内小物、食器等
- ② ①の提案（ニーズ）に応える県内伝統産業事業者（後日公募）と共同で、総合アドバイザー 木村ふみ氏（※）のアドバイス等を通じて、取り入れる商品の方向性等を決定し、伝統工芸の技術・技法を活用した、これまでにない魅力的な新商品開発を行います。
- ③ 開発した商品を宿泊施設に購入・供用いただき、宿泊施設を拠点として本県伝統工芸の魅力を発信します。

（※）総合アドバイザー 木村ふみ氏

食環境プロデューサー、(株)エデュウス代表取締役。

国内外のホテルや旅館等において、食器類・アメニティ類・フローラルデザイン等を手掛けるほか、しいのき迎賓館内の工芸セレクトショップG I O運営など、石川県をはじめ日本各地の伝統工芸に深く関わる。

### 4. スケジュール（予定）

- ① 宿泊施設の公募（7月2日～7月19日）※今回の募集
- ② ①で応募があった宿泊施設の選考（7月下旬）
- ③ 伝統産業事業者の公募（8月）
- ④ ③で応募があった伝統産業事業者の選考及び②で決定した宿泊施設とのマッチング
- ⑤ 新商品開発（9月～平成31年2月）

採択された宿泊施設と伝統産業事業者は、木村ふみ氏のアドバイスを得ながら、共同で商品開発を行います（商品開発期間中は、複数回、試作品のブラッシュアップやニーズにあった試作品の改良等の意見交換の機会を設けます）。

⑥ 宿泊施設から伝統産業事業者への発注（契約）、供用開始（3月）

開発商品を宿泊施設で購入・供用いただき、外国人等を含む観光客へ石川の伝統工芸の技法・機能性・デザイン等の魅力を広く発信していただきます。

## 5. 提案募集するもの

宿泊施設内で本県の伝統工芸の技術等を活用したい、館内の内装や調度品、室内小物、食器等  
※富裕層や外国人を含む観光客への魅力発信ができる高級感のある商品の開発をめざします。

## 6. 募集事業者数

宿泊施設：3事業者程度

※採択された宿泊施設の提案（ニーズ）内容を踏まえ、それに応える県内伝統産業事業者の公募を行い、商品開発に取り組みます

## 7. 参加費用

商品開発・改良に要する試作経費のご負担はありませんが、完成した商品については、採択された宿泊施設にご購入いただきます。また、アドバイザーとの打ち合わせに要する旅費等が発生する場合は、各自ご負担いただきます。

## 8. 審査・採択

申請書類の提案内容により審査して採択する予定です。

## 9. 募集期間

平成30年7月2日（月）～7月19日（木）17時まで

## 10. 参加申込

別紙申込書及び添付書類の電子データを平成30年7月19日（木）17時までに、原則としてE-mailにて申込先までご送付下さい。（応募様式はISICOのHPにてダウンロードしてください）

## 11. 応募に関しての注意事項・留意点

- ・採択事業者名やプロジェクトの概要等については、石川県や公益財団法人石川県産業創出支援機構等で公表することがありますので、予めご了承ください。
- ・宿泊施設のニーズを踏まえ、伝統産業事業者が持つ技術力や強み等を勘案の上、木村ふみ氏監修のもと開発商品を決定するため、開発商品は提案内容の通りにはならない場合があります。
- ・本事業のアドバイザー・デザイナーへの謝金・旅費等については、採択された宿泊施設の負担はありません。
- ・産業財産権（特許権、実用新案権、意匠権、商標権）については、全て採択された伝統産業事業者に帰属するものとします。また、商品完成後の販売条件については、開発商品が決定した時点で、採択宿泊施設、採択伝統産業事業者、木村ふみ氏の三者間協議により決定するものとします。
- ・本事業の事業効果を測るため、採択事業者は、本事業を通じて開発した商品の買取実績・使用実績を事業終了後5年間、石川県及び公益財団法人石川県産業創出支援機構に報告するものとします。

## 12. 問合わせ先

公益財団法人石川県産業創出支援機構 販路開拓推進部 販路開拓課 住田、門前  
TEL : 076-267-1140

石川県商工労働部経営支援課伝統産業振興室 三浦  
TEL : 076-225-1526

## 13. 申込先

〒920-8203 金沢市鞍月2丁目20番地

公益財団法人石川県産業創出支援機構 販路開拓推進部 販路開拓課 住田、門前  
E-mail : [hanro2@isico.or.jp](mailto:hanro2@isico.or.jp)

締切：平成30年7月19日（木）17時（必着）

平成 年 月 日

公益財団法人石川県産業創出支援機構

理事長 谷本正憲 殿

所在地：

名称：

代表者氏名：

平成30年度 宿泊施設向けオーダーメイド型の伝統工芸活用推進事業  
参加申込書（宿泊施設）

標記の事業に参加したいので関係書類を添えて申込みします。

<宿泊施設の概要>

宿泊施設名				
宿泊施設所在地				
運営法人名				
ホームページURL				
宿泊施設のタイプ ※当てはまる番号に○	1. 旅館		2. ホテル	
宿泊施設の概要 (平成30年4月1日現在)	客室数	室	収容人数	名
	宿泊価格帯 (大人1人あたり/税込)	〇〇〇〇円～ 〇〇〇〇円	客室の平米数	〇〇〇〇㎡～ 〇〇〇〇㎡
資本金・売上高	資本金	千円	※左記の記載について当てはまる番号に○ 1. 事業所単体 2. 運営法人全体	
	前期売上高	千円 ( 年 月)		
従業員数 (平成30年4月1日現在)				名
宿泊者数(直近1年間) (H〇〇年) ※県内外別の人数の記入が難しい場合は、おおよその割合(例：県内30%、 県外70%)を記入してください	延べ宿泊者数		人	
	(1) うち県内		人	
	(2) うち県外(外国人を含まない)		人	
	(3) うち外国人宿泊者数		人	

※貴宿泊施設の概要がわかるパンフレット等を添付してください

<担当者>

担当者氏名			
所属・役職			
T E L	( )	—	
F A X	( )	—	
E - mail			

# 企画提案書 (1/2)

当事業では、宿泊施設の内装、調度品、食器等に伝統工芸の技術・技法を活用し、これまでにない魅力的な新商品開発を目指しています。貴施設で工夫をしたいと考えている分野・内容について記載してください。

## 1 新商品開発を希望する分野とアイデア

貴施設で伝統工芸を活用したい分野とアイテムについて、現在考えているアイデアをできる限り具体的にご記載ください。なお、本事業で開発する新商品の方向性は総合アドバイザーや伝統産業事業者等と相談して決定しますので、採択された場合でも、提案のとおりの内容とはならないことがあります。

分 野 ※希望するものに○	1. 内 装                                      2. アメニティー一般 3. テーブルウェア                          4. その他（具体的に：                          ）			
アイデア及び コンセプト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新商品開発に係るアイデア及びコンセプトを具体的に（どのスペースにどんなアイテムを等）記載下さい。</li> <li>・関連するイラストや写真等がありましたら別紙にて添付してください。</li> </ul>			
想定する予算額等 ※税込	予算額(円)		必要個数	

## 企画提案書（2/2）

### 2 貴施設が有している広報手段等

〔 貴宿泊施設が有している広報手段を記載してください（媒体、発信の対象等）。  
これまでに取り上げられた、影響力のあるメディア等について記載いただいても構いません。 〕

### 3 希望する伝統的工芸品の業種

（別紙1に記載の石川県の伝統的工芸品36業種を対象としています。限定しない場合は、その旨記載ください。複数記載可）

#### 【書類送付先】

〒920-8203 石川県金沢市鞍月2丁目20番地 石川県地場産業振興センター新館  
公益財団法人石川県産業創出支援機構 販路開拓推進部 販路開拓課 住田、門前  
E-mail : [hanro2@isico.or.jp](mailto:hanro2@isico.or.jp)

## 石川県の伝統的工芸品

(1) 国指定の伝統的工芸品 (10 業種)

輪島塗、山中漆器、九谷焼、加賀友禅、金沢仏壇、金沢箔、七尾仏壇、金沢漆器、牛首紬、加賀繡

(2) 県指定の伝統的工芸品 (6 業種)

和紙、美川仏壇、桐工芸、檜細工、珠洲焼、加賀毛針

(3) 希少伝統的工芸品 (20 業種)

能登上布、大樋焼、加賀象嵌、茶の湯釜、鶴来打刃物、竹細工、加賀竿、金沢和傘、加賀提灯、郷土玩具、琴、三弦、太鼓、銅鑼、加賀水引細工、七尾和ろうそく、手捺染型彫刻、能登花火、金沢表具、加賀獅子頭